



お知らせ

デリバリー・テイクアウトを行う時は食中毒に要注意！

問 幸手保健所 (☎42-1101)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、デリバリーやテイクアウトが注目される一方で、こうした形態の食品の提供は、喫食までの時間が長くなるため、食中毒の発生リスクが高まります。以下の点に注意して食中毒を防止しましょう。

飲食店の方

- お客様には必ず「早めに食べてください」などと声をかける
- 受注数はお店の設備と人員に応じた無理のない範囲に
- なまもの 生物は避けるなど、適切なメニューを選定し、注文を受けてから作る
- HACCPに沿った衛生管理も忘れずに

利用する方

- 適切な管理をしているお店から購入する
- 購入後は温度管理に注意し、早めに食べる



お知らせ

都市計画の変更に関する原案の閲覧および公聴会の開催

都市計画の変更案を作成するにあたり、皆さんから意見を聞いて計画に反映させるため、原案の閲覧・公聴会を行います。

新たなごみ処理施設について

問 資源循環推進課施設整備係
(☎ 内線352)

下水道について

問 都市計画課計画・堤防対策係
(☎ 内線4663)

○原案の閲覧○

閲覧期間 9月7日(火)～21日(火) 8時30分～17時15分 (土・日曜日、祝日は除く)

変更内容 新たなごみ処理施設の名称・区域

場 資源循環推進課

※9月7日(火)から市ホームページでも公開します。



閲覧期間 9月3日(金)～16日(木) 8時30分～17時15分 (土・日曜日、祝日は除く)

変更内容 久喜終末処理場の区域

場 都市計画課または県下水道事業課 (さいたま市浦和区高砂3-13-3)、埼玉県荒川左岸北部下水道事務所 (桶川市小針領家 939)

○公聴会と公述申し出の受付○

※公述の申し出がない場合は、公聴会は中止です。

日 10月6日(水) 11時

場 菖蒲総合支所4階 ボランティアビューロー

※開催の有無は、9月22日(水)以降に市ホームページで確認するか、資源循環推進課へお問い合わせください。

【公述申出書の受付】

対 久喜市に住所を有する方または法人

申 原案について公聴会で意見を述べたい方は、9月21日(火)17時15分(必着)までに、公述申出書を直接または郵送で資源循環推進課へ

日 10月15日(金) 10時

場 古利根川水循環センター (吉羽 772-1)

※開催の有無は、9月17日(金)以降に埼玉県荒川左岸北部下水道事務所 (☎048-728-0016) にお問い合わせください。

【公述申出書の受付】

対 久喜市に住所を有する方または法人

申 原案について公聴会で意見を述べたい方は、9月16日(木)17時15分(必着)までに、公述申出書を直接または郵送で閲覧場所へ